

# OCJC Challenge Rock Crawling 競技規則

2010年7月11日改定

## 第1条 定義

OCJC Challenge Rock Crawlingは、OCJC運営委員会の認めた四輪駆動車によるロッククロウリング大会である。  
競技は岐阜県中津川市阿木字丸山7986のOFF ROAD PARK 黒井沢に設置された岩によるコース上で実施される。

## 第2条 競技会の名称

OCJC Challenge Rock Crawling

## 第3条 競技会の種類

四輪駆動車によるロッククロウリング競技会

## 第4条 主催

OCJC

Offroad Crawling Japan Committee

## 第5条 参加資格

- (1)ドライバーは大会期間中有効な運転免許証を所持していること(但しスポッターは運転免許証の有無を問わない)。
- (2)20歳未満の競技者は、印を押した親権者の承諾書を提出しなければならない。
- (3)OCJC運営委員会の承認が得られる者

## 第6条 参加申し込み及び受理

- (1)所定の申し込み用紙に必要な事項を記入の上、署名、捺印し、受付ショップに提出する。
- (2)競技エントリー費を支払い、OCJC運営委員会ショップの捺印後、受理したものとする。
- (3)申し込み受付後の参加者都合のキャンセルは返金出来ません。
- (4)主催者は理由を明示せずに参加を拒否できる権限を有する。この場合申し込み者に大会3日前までに通知し、エントリー費及び参加費は返金する。
- (5)参加チーム名は常識ある名称とし、チーム名内に必ず参加承諾ショップ名を入れる事。また著作権や肖像権、知的財産権、産業財産権(商標等)を侵害するおそれのあるものや、偏見、卑猥等を連想させるもの等は、主催者の判断により変更を要求する。

## 第7条 参加料

競技エントリー費	1台:12,000円(ドライバーの駐車場代を含みます)
入場料	無料
駐車場代	1台1000円

## 第8条 参加者・観戦者の遵守事項

- (1)全ての参加者・観戦者は本規則に記載されている規約の事項に従い、明朗かつ公正に行動し、言動を慎み、スポーツマンシップにのっとった公正なるマナーを保たなければならない。
- (2)全ての参加者・観戦者は、主催者、大会スポンサーおよび関係者の名誉を傷つけるような言動、また競技進行の妨げとなる行為および言動を行ってはならない。
- (3)全ての参加者・観戦者は大会実行会が参加者に対し「退場」を命ずる事が出来る事を了承しなければならない。

## 第9条 ゼッケン等

- (1)ゼッケンは指定された位置、フォーマットに沿って貼る事。

## 第10条 安全装備規定

参加者の服装と装備は、競技中、参加者の身体の安全を確保し、操縦技術を妨げるものであってはならない。

- (1)ドライバー・スポッターは、自動車用ヘルメット、長袖、長ズボン、手袋、靴は、安全の為に自分を最大限に守ることができ、競技に耐えられるものを着用すること。
- (2)2点式以上のシートベルトは義務付ける。
- (3)参加者の服装と装備については、競技の安全性確保の理由から運営委員会で判断し、拒否する事が出来る。

## 第11条 競技規定

### (1) 競技は1台2名で行う(ドライバーとスポッター)

※ドライバーのみでも可能。(ドライバーのみで参加の場合、+1000ポイント)

※スポッターの掛け持ちは事前に申請があった場合のみ可能とする。(競技当日申請は不可)

但しスポッターの掛け持ちは以下の場合のみとする。

・同じチームでドライバーとスポッターが入れ替わる場合。

・ドライバー2人にスポッター専任(ドライバーとの兼任は認めない)1人の場合。

※ドライバー3人以上は不可

(2) コース及び競技セクション、スケジュールの詳細は、大会当日にOCJC運営委員会より発表される。

(3) 競技は指定した場所からスタート(車両先端部)し、指定した場所にゴール(車両後端部)する。

(4) テープカットはDNFとする。但しテープタッチは、同じ場所で1度目は警告とし、2度目はDNFとする。

(5) ゲートの通過は、右にオレンジ、左にイエローのコーンの間を通過(車両後端部)とする。

(6) 順位の優先順位

1. ゲート通過

2. ゲート3輪通過

3. ゴール数

4. ゴールタイム

5. スタートからの距離

6. タイヤの外径の小さい順

7. ホイールベース

(7) スポッターは、車両から降りて肉声にて誘導する。

(8) スポッターは、進行方向からのロープなどによる引っ張り禁止。

(9) スポッターは、動いている車両に触れてはいけない。

(10) セクション内での行為

1. ウインチ等でリカバリする場合、アンカーは指定のポイント又はセクション内とする。

但しウインチの使用は一回ごとに減点とする。

2. ロックの移動、置石等を禁止する。

3. DNFはドライバーの宣告でも良い。

4. 車両を動かすときドライバーは必ず運転席に座る事。

5. ラダー類及びハイリフトジャッキの使用は禁止する。さらに、スペアタイヤ、ハイリフトジャッキなどをラダーや置石として使用することを禁止する。

6. オフィシャルの判断により危険行為と判断した場合、減点とする。

(11) スタート順の時、オフィシャルに連絡もなく5分以上スタートライン遅れた場合はDNSとする。

(12) セクション内では、セクションリーダー(オフィシャル)の指示が最優先である。

(13) エントリー申込に記入されたドライバーの変更は競技3日前までに申請する事(当日変更は認めない)

(14) 競技時のドライバーとスポッターの交代は認めない。

## 第12条 車両規定

(1) 参加車両は公道を走行出来る4輪駆動車で、ナンバー付き、車検、自賠責保険等が大会開催日に有効である事。

但しナンバー無し車両についても賞典外とするが参加可能とする。

(2) 幌、オープン車両は4点以上のロールバーを装着の事。

(強度はOCJC運営委員が判断する)

(3) 牽引フックは、前後それぞれ最低1個以上のクローズドタイプの物を装備する事。

(4) クラス分けは以下の通り行います。

クラス1 ショートover35(タイヤ外径が35インチ以上)のデフロック付車両

クラス2 ショート(タイヤ外径が35インチ以下)のデフロック付車両

クラス3 ロング・デフロック付車両

クラス4 フロントもしくはリアサスペンション型式が独立懸架の車両。

ショート・デフロック無車両

ロング・デフロック無車両

※ここで定義するデフロック付車両とは、以下のものを装備した車両とする。

・純正及び後付けのデフロック

・後付けのトラクションデバイス

・OCJC運営委員会が認めた装置

(5) 車両のドアを外す場合、安全上十分に配慮した2点支持以上のガードを装着する事。(チェーンは不可)

(6) OCJC運営委員会が認めた車両である事。

(7) その他、詳細についてはオフィシャルが適否を判断する。

### 第13条 競技の配点について

OCJC Challenge Rock Crawlingは以下の配点基準により順位を決定する。

#### (1)配点

- ・ゲート通過 1000ポイント
- ・ゲート3輪通過 300ポイント
- ・ゴール 200ポイント
- ・ゴールタイム 最速189ポイント ~ 遅145ポイント
- ・到達距離 最長139ポイント ~ 短95ポイント
- ・タイヤ外径 最小 89ポイント ~ 大45ポイント
- ・ウィンチ使用 -100ポイント
- ・注意 -100ポイント(2回目の注意は失格とします)
- ・危険行為 失格
- ・スポッター無しでの出場 1000ポイント

#### (2)入賞者には次回参加時に以下のハンディを課す。

- ・1位 -900ポイント
- ・2位 -600ポイント
- ・3位 -300ポイント

#### (3)OCJC運営委員会の認めたシード選手については、-1000ポイントとします。

#### (4)スペシャルポイント

OCJC Challenge Rock Crawlingではスペシャルゲート「男道」を設置、通過者には600ポイント加算します。

